

# 確定申告

## 確定申告会場のご案内

所得税、個人事業者の消費税および贈与税の申告会場を開設します。

【確定申告会場】津島市文化会館(津島市藤浪町3丁目89番地10)※昨年と異なります。

【開設期間】2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

※1 2月21日(日)、28日(日)に限り開設します。

※2 本年の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月10日(水)から当会場で申告相談を受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後5時

※入場整理券の配付状況によっては、受付を早めに終了する場合があります。

▼国税庁確定申告書作成コーナー



e-Tax 申告はこちらから

### ◆自宅から e-Tax 申告!

マイナンバーカードや税務署が発行するID・パスワードを利用して自宅などから e-Tax で簡単・便利に申告することができます。

### ◆確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です!

確定申告会場の混雑緩和を図るため、入場整理券にて会場内へご案内する予定です。入場整理券は当日会場で配付しますが、配付状況により後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

入場整理券には、会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、記載された時間内に会場へお越しください。時間に遅れた場合は、入場できない場合があります。また、記載された時間内であっても会場の混雑状況により、お待ちいただく場合があります。

国税庁LINE公式アカウントは、こちら!!



### ◆国税庁の LINE 公式アカウントから事前発行も行っています!

まずは、二次元コードを読み込んで、国税庁 LINE 公式アカウントと友達になってください。

※入場時に、当日配付した「入場整理券」または LINE で事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。

## 確定申告会場へお越しになる方へのお願い

- 検温を実施します!  
37.5度以上の方や検温に協力いただけない場合は、入場をお断りします。発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、後日、来場していただくようお願いいたします。
- マスクの着用、手指消毒をお願いします!
- 会場には、できるだけお1人でお越しいただき、複数名でお越しの場合もできるだけ少人数でお越しください。



☎ 津島税務署 ☎ 26-2161(代表)

※電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。

## 確定申告に関するお知らせは広報やとみ1月号もご覧ください

### 弥富市申告会場にお越しの方へ

- ①市民ホール(図書館棟)への正面玄関入口は、午前8時30分に開錠します。
- ②混雑状況によっては、午前の受付時間中に来場されても午後の相談になる場合があります。お急ぎの方はスマートフォンやパソコンでの申告や税務署申告会場(津島市文化会館左地図参照)のご利用もご検討ください。
- ③弥富市申告会場では事前予約を行っていません。

#### ▼相談期間

2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

#### ▼ところ

市民ホール (本庁舎南側図書館棟 3階)※昨年と異なります。

#### ▼相談時間

午前の受付：午前8時45分～11時、午後の受付：午後1時～4時

## 次の方は津島税務署申告会場(津島市文化会館)へお出かけください

- ・青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方または作成の相談をされる方
- ・土地や家屋を売却された方 ・株式を売却された方 ・贈与税や消費税などの申告をされる方
- ・住宅に関わる税額控除を受ける初年度の申告をされる方
- ・令和2年中所得分以外(過年分)の確定申告をされる方

### 弥富市申告会場での税理士による無料相談日

#### ▼相談期間

2月16日(火)～2月26日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

#### ▼相談(受付)時間

午前の受付：午前9時30分～11時 午後の受付：午後1時～3時30分

#### ▼対象

給与所得者、年金受給者の方および事業所得、不動産所得または年金以外の雑所得を有する方のうち、令和元年分の所得金額(専従者控除前または青色申告控除前)が300万円以下の方

※譲渡所得などがある方や相続税・贈与税を除く

### 医療費控除の明細書の添付が必要です!

医療費控除の適用を受ける場合は、必ず医療費控除の明細書を事前に作成していただき、申告会場にご持参ください。

従来の領収書による添付または提示による申告は行えませんのでご注意ください。

領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは提示や提出の必要があります。

### 医療費控除の明細書 記載例

#### 令和 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所		弥富市前ヶ須町南本田335番地		氏名		弥富 太郎	
<b>1 医療費通知に関する事項</b>							
医療費通知があれば記入して下さい。記入される場合は医療費通知の添付が必要です。	記入します。	(1)医療費通知に記載された医療費の額	(2)1のうちの年中に実際に支払った医療費の額	(3)1のうちの生命保険や社会保険などを補てんされる金額	円	円	円
<b>2 医療費(上記1以外)の明細</b>							
(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	85,600	円			
弥富 太郎	〇〇病院		53,250	円			
弥富 花子	△△△薬局		25,340	円			
弥富 太郎	■歯科			円			
医療費通知に記載がない医療費で人ごと・病院ごとの一年間の合計金額を記入します。診療ごとに書く必要はありませんので簡単です。 一年間：1月1日～12月31日に支払った医療費等							

※記載例は昨年様式を基にしたイメージとなります。明細書の様式は市役所税務課窓口や税務署および国税庁ホームページなどにて入手してください。

### ○自主申告にご協力ください

毎年申告会場は、大変混み合います。申告書をご自身で記入できる方は、e-Tax や郵送、申告会場および市役所税務課窓口の税務署への直送投函箱をご利用ください。(申告期間中のみ設置します)

青色決算書・白色収支内訳書は、必ずご自身で作成してから、ご来場ください。

租税公課や減価償却の計算でわからないことは、事前に市役所および税務署にお尋ねください。

市民税・県民税申告についても郵送での受け付けをしています。市民税・県民税申告書の宛先は弥富市役所税務課市民税グループになります。